

郷土室だより

八町堀襟記 九

安藤 菊 二

小見出し 1藩邸内外居住の田辺藩士 2土地命令 3
国益主法会所を置く 4松平和泉守拜領 5蚕絲改所を
置く 6生産引立会所 7三井組の恩賞地 8三井組ハ
ウス建設 9八丁堀人物誌

茅場町（現兜町）の田辺藩牧野侯邸の園池に
ついて、第43号、襟記三に記して、太田錦城
撰文の園記を載せておいた所、浜田義一郎先
生から御端書があつて、幕末の切絵図には、
牧野邸の所が、松平和泉守となつてゐるが、
という御指摘があつた。その頃は私の調査は

まだそこまで進んではおらず、御返事も出さ
ずにしまつたが、調査が進むにつれて意外な
事実が分つてきた。このたびはその事を書い
ておきたい。が、その前に記しておくべきこ
とがある。邸の内外に住んでいた田辺藩士の
ことである。

文化の頃から刊行され初めた『諸家人名録
』を繰つていて、八丁堀居住名家の中に、田
辺藩士と注し、居所を海栗橋もしくは海東橋
とする人が何人かいるのに気がついた。海栗
・海東ともに海賊の宛字である。賊字の不雅
なるを嫌つて、ことさらに異字を用いてゐる
のである。ことによると手紙の上書にも海栗
橋の字を用いてゐたかも知れない。海栗橋の
語で田辺藩邸居住なることが知れたのであ
らう。



嶺田楓江詩箋（家蔵）

それらの人々を拾つてみると、

文政二二年版（細注省略）

- 詩 楓江、田辺藩 海賊橋 嶺田右五郎
- 画 丹嶺、田辺藩 海東橋 川崎 友八
- 備・笛浦、田辺藩 茅場町 野田 希一
- 文章、平浦、牧野藩 薬師地内 齋田 郁助
- 画 平浦、牧野藩 齋田 郁助
- 備医述堂、田辺藩 八丁堀植木店小川 楨斎

安政・文久

- 画 掃雲、田辺藩 坂本町 牛窪鉄三郎
- 書 鷗波、田辺藩 海賊橋 西村 宗助

これらの諸家の内、最も聞こえてい
るのは、嶺田楓江と野田笛浦である。

○嶺田楓江

名は雋、字は士徳。楓江はその号で
ある。幼少の頃から剛発で、読書を好
み、長じて林復齋の門に入り、経学・
史学に思いをひそめ、また梁川星巖に
従つて詩法を受け、傍ら武芸をも善く
し、業成つて田辺侯に仕えた。嘉永初
年、鴉片戦争の顛末を叙した『海外新
語』（一名、鴉）を著し官許を経ずして出
版した事が、当局の忌諱に触れ、書物
は絶版を命ぜられ、楓江は江戸払いの
刑に処された。赦されて後、居を房総
に移し、その地の育英事業に尽瘁した。
子弟の教育に当つては、新教育の必要
性を主張し、理化学の智識の普及に努
めた。明治一六年一二月病没した。年
六七。著述に、海外新話、安房古事志、

房繪雜記二卷、楓江遺稿一冊刊。などがある。(関儀一郎氏著『近世漢學者伝記著作大事典』による)

附言。先考菟集の詩箋帖中に、楓江の墨蹟があるので参考に掲げる。蝦夷雜誌五十之一。詩に云う。

「団欒獸を炙つて沙場に坐し、碧眼黃髯酪醬を傾く。鼓腹鳴々歌未だ罷まず、九郎山下月霜の如し。」と。

蝦夷地の風光眼前に髣髴たり。

○野田笛浦

名は逸、希一と称し、笛浦と号した。丹後の人。江戸に出て古賀精里の門に入り、文章を善くするをもってその名世に聞え、当時、斎藤拙堂、篠崎小竹、坂井虎山と共に文章の四大家と称された。

田辺藩に仕へ、後、執政に擢んでられ、藩治文教に裨益する所が尠くなかつた。安政六年七月二日没。年六一。正五位を贈られている。

著書に、得泰船筆語二巻刊。破草鞋三巻。北越遊草一巻。笛浦小稿一巻。海江園小稿一巻刊。鄙稿一巻。笛浦詩文集四巻。などがあるという。(関氏、前掲書)

○小川楨齋

畑銀難の『書画薈粹』に、住所を、茅場町植木店と注し。「書家。名通慎、字秋父、号述堂、又神野山人。南総の人。今住する所は徂徠先生の旧邸なり。」

と記すのが注目せられる。池田英泉の『楓川鍛渡古跡考』の坂本町の条に、徂徠先生住居址の記載がみられる。

銀難はなお筆を継いで、楨齋の先父君櫻齋は医学を以て田辺侯に仕えたるをもって楨齋も家学を継いで田辺侯に仕えたことを言い、先人の遺書換香新話のほか、医学叢話二十巻、力行余事など数十部の著書あるよしを記し、書癖ありて筆を弄するを楽みとし、書論に精し。と記している。

○齋田郁助 前掲の『書画薈粹』に「名正。字玄孝。号平浦。又晚翠堂。海賊橋。江戸の人。牧野侯の藩なり。画は平岸翁の門に入て切磋琢磨す。故に辺々其名都下に鳴る。人物花鳥分て好し。」と記してある。

○田辺藩邸の上地

安政六年の神奈川開港によって、にわかには活潑になった貿易商品の荷動きに対処するため、幕府は万延元年閏三月、五品江戸廻し令を発して、商品価格や貿易数量の統制を行うことにしたが、四月には「御国益御主方詰方会所」設立を企画し、その敷地として、水運の便の好い北八町堀の田辺藩邸に白羽の矢を立て、家作共居屋敷の土地を命じ、代地として、一橋御門外松平豊前守義の屋敷と入替ることを決し、文久二年二月廿九日、江戸城芙蓉間にお

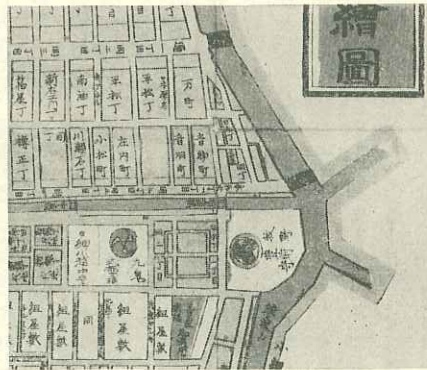
いて、老中列座の席で、久世大和守からこの旨を申渡した。この日、別段達として、

北八丁堀只今迄之居屋敷、御国益御主法詰方会所ニ相成候ニ付、入替被ニ仰付ニ候処、以来住居之屋敷ニモ有レ之、此度被下候豊前守上ケ屋敷之儀ハ、久々明屋敷ニ相成居、其上昨年元文堂上方旅館ニ相成候ニ付而ハ、家作等取荒し候ケ所も多く候ニ付、引移并家作修復等 多分ノ入費可ニ相成候間、別段之訳を以金千兩拝借被ニ仰付、右之外御国益会所御用意金之内より金貳百兩、出格之訳を以又御手当被レ下。且馬喰町御貸金去ル西年元文迄上納之分、年延被ニ成下

候上、金三千兩御貸渡し相成候間、拝借金并馬喰町御貸付之儀ハ、御勘定奉行同吟味役之可レ談候。御手当金之儀ハ、御国益御主法掛り可レ被ニ請取候。

右於同席、同人書付渡レ之。

(幕末見聞集) 市街篇四六一五九二頁 (東京市史稿)



築地日本橋南繪図(部分) 安政四年

候上、金三千兩御貸渡し相成候間、拝借金并馬喰町御貸付之儀ハ、御勘定奉行同吟味役之可レ談候。御手当金之儀ハ、御国益御主法掛り可レ被ニ請取候。

右於同席、同人書付渡レ之。

(幕末見聞集) 市街篇四六一五九二頁 (東京市史稿)

由緒ある屋敷をいきなり取上るのだから、幕府としても、大いに優遇策を講じたわけである。しかしながら、突如として、屋敷替を命ぜられた田辺侯の迷惑は察するに余りがある。

土地命令の出た牧野邸の坪数は、六五〇九坪余。建家長屋土蔵共一七五六坪。地形は、東五七間五尺。西九三間二尺。南五八間四尺。北九間三尺。六一間三尺。二六間壹尺余。この年五月一八日には家屋敷の請渡しがすんだ。市史稿にこの時の建具量目録が載せてある。

北八町堀牧野遺蹟敷守上ケ屋敷量目録

- 一、門扉 但潜り共 大小拾壹枚
- 一、戸 但半戸共 千五百三拾八本
- 一、障子但半障子共 七百四十六本
- 一、襖 但半襖共 三百三本

一、階子 三十三挺
一、疊 但半疊共 千七十七疊

一、薄縁 拾八枚

一、植木 大小品々

一、庭石 大小品々

右之通相違無御座ニ請取申候。以上

戊辰五月十八日(市四六六六二)

市史稿は、当時の風説を記録した「藤岡屋日記」の記事も掲げている。内容が面白いから、ついでにここに載せる。

高三万五千石、丹後田辺城

牧野讃岐守成誠

右海賊橋向屋敷ハ、牧野家数年来住居、殊ニ源頼義兜塚鎧之渡し有レ之名所故、此屋敷をおしみて、毎度御役を勤候事無レ之程之、御城同様の屋敷なり。然る処今度御国益御主法掛会所ニ相成候義は、当正月十二日(文久二年)二月、

飯杭を建し、坂本町桐河岸之裏より茅場町葉師向側裏迄上納地、西之四十九間、南之五十八間余、外国産物会所建之よし。

三百俵高。本高二百俵。御役料百俵。御勤定奉行支配組取席。御国役御主法掛頭取席

矢野三左衛門

菊名 仙之助

石川庄左衛門

森 泰次郎

右安藤對馬守陸被ニ仰付ニ。

西。文久 十二月二十九日

○右取、三而難、致し候者ハ、□れや、新規土藏を建候計、茶や伊勢太ハ表計残り、座敷ハ取、鯉屋岡本ハ丸で取也。其外にも難義之者多く有之候ニ付、今度御主法懸り天野三左衛門工夫致し、町を助け、牧野屋敷ニ相成候ハ兩為之よし。御主法戦り大働ぎ也。中略。

御主法ニ而諸運上二十万兩の見込之由。佃島ニ而蒸氣船五百艘、軍船五百艘出来之由。是ニ而諸国より品物積来り候由。……(藤岡屋日記(市四六六六四))

『藤岡屋日記』にテヨッピリのぞかせている国益主法方の計画は、途方もなく大懸りなもので、殆んど実行不可能な計画だったように見える。それから二月も経たぬ七月一九日には、国益主法方廃止の通達が出て、役所は引払われ、係員は役替、地所は家作共本多主膳正へ当分御預けとなった。

朝令暮改の見本のようにして話は立消えとなつてしまつた。

国益主法掛については、本庄栄治郎博士の解説があるので、ついでに、ここに、引用させて頂く。

国益主法掛は万延元年四月に設置されたもので、当時一般の困窮状態を救済し、国産の拡充を計り国益を樹つる方法を考究するためであり、容易ならざる御大業として着手せられ

たものであつたが、十分なる効果を挙ぐるに至らずして、文久二年に廃止された。この国益主法掛にて実施した事項は、文久元年二月の三百石以下の旗本・御家人に対する救済、同元年六月の物価引下命令等の外、国益会所の設置がある。之は当時展計画された産物会所設立の一つであつて、文久元年一月に然るべき場所へ会所を取建て、諸国々産を江戸表へ輸送せしめば、諸品潤沢となり物価を引下るべく、且物価高低の権を政府に収むる所以なりとし、会所建設地を物色したが、翌二年五月牧野讃岐守北八町堀屋敷を家作共上らしめて御国益御主法方会所とした。その敷地は廣大であり、水運の便ある地を選定せられてあるのみならず、貸附金をも行ふ計画もあつた如くであるから、産物会所として設置されたやうであるが、事実かゝる機能を実現せず、単に国益主法掛の執務のために用ゐられたに過ぎぬものゝ如くであつた。

(本庄栄次郎「幕末の新政策」(日本評論社刊「日本経済史辞典」)

本多主膳正の一時預地だった国益主方掛の建物は、文久二年閏八月二日に、木挽町四丁目の屋敷を上地した、松平和泉守乗全に代地として引渡された。(市四六七六六) 文久の切絵図に「松平

和泉守」と刻むのはこのためであつた。松平和泉守乗全は、西尾藩(三河橋豆那)五万石の城主で、当時幕府の老中であつた。松平和泉守がこの邸地に住んだ期間はごく短く、文久三年・元治元年・慶応元年と経て、慶応二年一月二二日には、和泉守にもまた上地命令が来て、代地として愛宕下牧野備前守中屋敷を下さり、御手当として金式千兩を下さること、なお坪数が少いから添地として、鉄炮洲の松平周防守の上げ屋敷を家作共下さるといふ達しがあつた。(市四八三三六)

そして、慶応四年七月には、元松平和泉守の邸地は、今度は蚕絲改所という役所になつた。戊辰七月廿六日の民政裁判所発の布達に、(関東諸県)蚕絲并生絲御改所ノ義、是迄只服橋内牧野駿河守屋敷へ被ニ建置候処、今般北八町堀海賊橋際松平和泉守屋敷へ御場所替ニ相成、来ル八月朔日(四年)ヨリ同所ニ於テ御改方相成候間、前々相違置候通相心得、支配村々へ可被達候。民政裁判所

戊辰七月廿六日 (東京府布達類)

と見え、『武江年表』もまた同(慶応四年八月廿九日)略。中海賊橋際牧野侯邸跡を蚕絲改所に略。中定らる。十月、明治 海賊橋を海運橋と改らる。同所蚕絲改所を商法司収税局に改ら

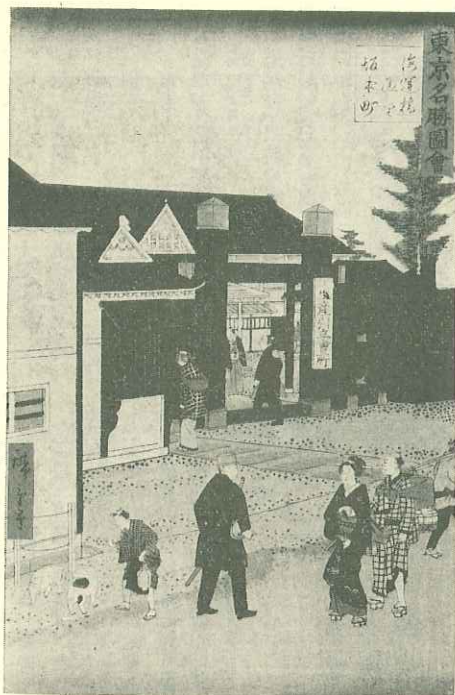
る。

と伝えている。「大丸三百五十年史」に（四年）江戸に「生糸蚕種紙改所」（後の国立蚕種検査所）が開設された。当時の進歩した税関の一つで、輸出入の生糸蚕種は必ず江戸で検査し、その証印がなければ取引できない。これは品質の改良と、印税を製造業者の振興にあてるねらいであった。この検査係には江戸の糸問屋が当り役所に日勤した。（同書一五四頁）

前記武江年表の記す所によると、蚕絲改所は八月にここに移され、僅々二か月にして商法司收税局に改められたらしい。

○生産引立会所

明治元年に、広重筆、東京名勝図會



東京名所圖繪海運橋通り坂本町（広重）

「海運橋通り坂本町」と題した錦絵版画が板行されている。旧武家屋敷を改造したらしい新官署入口の冠木門に「生産引立会所」と大書した看板が懸けてある。この錦絵は、雑誌「新旧時代」第一巻九冊（四年）の口絵に載せ、波多野賢氏が解説を書いている。

生産引立会所は、兜町二番地の現在の第一銀行のところにあつたので、ほんとの名は商法司支署であらう。

商法司は、秩録、田宅、租税、徭役等の事務を管掌していた。しかしその主要目的は、大に産業を振起するにあつた。すなわち、明治元年四月二十五日、京都において会計官中に設立され、その支署が大坂（元年）東京（元年）に開設されたのである。そ

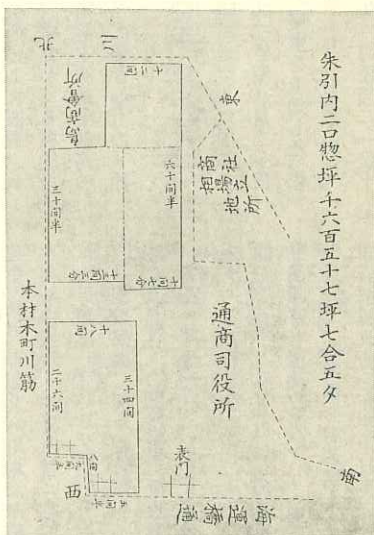
の商法司は間もなく明治二年三月十五日廃せられた。

その間わずか一年にすぎなかつたが、これがわが商業発達の上に一つの刺激であつたことを忘れてはならない。

後、このあとに三井為替会社が設けられ、更に第一国立銀行となつた。因みに、図に海運橋通り坂本町とあるのは、兜町という町名がこの時までできてなかつたので、海運橋通りといつたのであると思われる。（同書五七頁）

廃止された商法司の政務のうち収税事業は租税司と出納司が之を継承し、勅商の事務は、通商司（商法司の廃止前一月即ち明治二年二月二十二日に設置）が之を継承した。しかしその通商司も明治四年七月五日に至り、廃止された。

○海運橋際の元通商司跡と同統商社拜借地一六五〇坪余の地は、明治四年一月、太政官の御沙汰書によって、維新の際、多額の金穀を調達した恩賞として、三井次郎右衛門及び同八郎右衛



『東京市史稿市街篇52』233頁より

門らに払い下げられ、地所は旧町から引離して、新に兜町の町名を立ることとなつた。

通商司邸内東南の方一四九〇坪の地は、商社入札場所として、明治三年一月に、築地商社が通商司から借受け

た場所、商社中勤の者の住居地として用いられていた。同用地の内家作三〇坪余は、大蔵大輔井上馨が住んでいたが、明治四年九月三井八郎右衛門に返却している。順立帳、明治四年（二十）

○三井組ハウス

壹等地兜町の土地が、維新の際における三井組の功績に対する恩賞として三井組に附与されると、三井組では地区の南西部、元生産引立会所の地に、三井組ハウスを建設し、地区の景観はまた一変した。三井組ハウスは五年六月に竣工し、東京名物として喧伝せら

れたが、それもつかの間二月ほどで、第一国立銀行に譲り渡される。めまぐるしいばかりの変遷である。三井組ハウス建設の経緯について、菅野和太郎先生の記述を拜借しよう。

明治政府は外国貿易発展のため、又銀行制度を樹立せんため、先づ明治二年二月東京貿易商社を、又同年五月・六月頃には三府・各開港場等に我國最初の株式会社たる通商会社及為替会社を設立せしめたのであるが、之が設立に際して三井組は其の主演者となり、殊に同組の総支配人たりし三野村利左衛門は、此等会社の設立と貢献する所尠くなかった。

其後三井組は自身で銀行を設立するの意図を有するに至り、四年七月三井組バンクの創立を大蔵省に出願し其の准許を得るや直ちに、海運橋畔に銀行建物の新築に着手した。此の建物は五年六月に竣工し、五階建西洋館で、規模宏壮当時之を三井組ハウスと称し、東京名物の一つに数へられた。其後政府の方針変更し、三井組バンクの創立は取消され、国立銀行条例による第一国立銀行の設置に、小野組と協力して参加することを政府から懇願せられた。三井組は本来一手にて銀行を設立するの意であつたため、最初参加を固

辞したが、再三の勸説によりて、遂に五年六月小野組と共に、第一国立銀行の創立を出願するに至つた。之がため、三井組ハウスを第一国立銀行に譲渡し、爾來為替座名義を廢して単に三井組と称した。六年五月三井組の組織等を大改革し、七年、三井組御用所を駿河町兩替店內に移して、為替バンク三井組と称した。同年公金取扱方に関する政府方針の急変によりて、同年末より為替方小野組及び島田組の倒産を見たが、三井組は前以てそれに備ふる処があつたため、幸ひ事なきを得た。六年五月に行はれたる大改革に基きて三井組は

仏国無名会社の法制を参酌して、所謂私立三井銀行の創立を八年七月東京府へ出願した。私立三井銀行の設立許可に就ては、政府内に種々議論を生じたが、結局許可されることになり、九年七月一日に開業した。之が我國に於ける私立銀行の鼻祖である。」(菅野和太郎・三井組、日本評論社刊『日本経済史辞典』)

事情かくのごとくで、海運橋橋畔に建設された三井組ハウスは、僅々にして第一国立銀行と改称されるが、清水喜助の建築に係る五階建の西洋館は、規模宏壮、当時築地ホテル館と並ぶ駭目の大建築で、数多くの錦絵が板行せら

れた。

三井組為替座は、清水喜助の設計施工に係り、明治四年秋に起工して、翌五年六月に竣工した。当時板行された一曜奇国輝筆の錦絵にその概要を記し

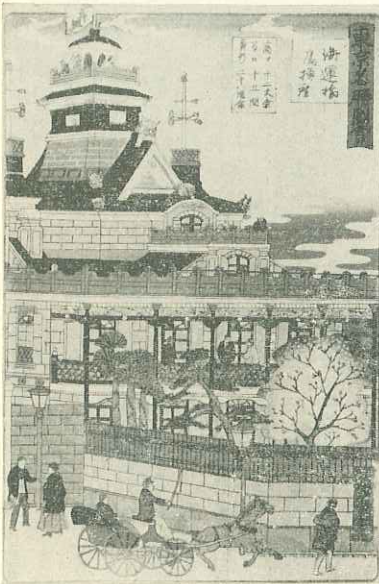
東京名所海運橋五階造真図
東京海運橋兜町元為替座を營造し、是は海外と商法を盛んになさん為なりと云。
西洋形五階造り、唐銅柱其他瓦外廻りのすべて唐銅を用ゆ。
高さ拾式丈余、間口拾五間。
奥行式拾八間。
明治四辛未年秋経営
同五壬申年六月成功

匠工・清水喜助清矩と記されている。かくて明治五年七月には「大蔵省御用為替座」として開座祝が行われたが、九月にはすべてを第一国立銀行に譲渡している。この建物が三井組に属していたのは僅に二か月ほどに過ぎなかつたわけである。

八丁堀人物誌

○書家
八丁堀の与力同心町には、またその名の世に知られた書家も尠くない。『当世諸家人名録』から拾ってみる。
(文化一二年版)

- 平林鴻山 八町堀 名可儀。字子羽。一号虚実庵。又空山房。
- 大竹蔭塘 八丁堀安場 通称斧八。字達夫。一号必静。又号小舫。
- 田端松軒 八丁堀竹島 名善靖。字孟道。通称計右衛門。一号棲霞。
- 莊門霞亭 海蔵橋 名文響。字子原。通称制衛門。号鷗波居士。
(天保一三年版)
- 白井騰雲 北八丁堀 名高知。字子暢。通称源助。
- 森 白堂 八丁堀大通 名恭。字士讓。芸陽人。



東京名所圖會海運橋為換座 (広重)

西村鷗波 海賊橋

通称宗助。別号青梯園。田辺藩。

和田岳陽 八丁堀 名満直。

通称官之進。

小西月舟 茅場町 名思順。字孟信。

号古蘭。通称惣兵衛。

茅野雪菴 茅場町地藏橋通 名包純。字

子徳。通称熊之助。別号小蘇堤長。

又忙憂草堂。在宿一六。

手島松齋 坂本町植木店 字尹信。字士

亨。号竹溪又一叟。

(安政文雅人名録)

加藤和楽 八丁堀北島町 字正徹。

通称九郎兵衛。

高林二峰 茅場町 通称多門。

吉田檀堂 八丁堀御組 通称新甫。

(文久元年版)

角田汪洋 南茅場町 名親。字子礼。

大橋鯉堂 茅場町 一号竜溪。

これらの諸家の内、大竹蔭塘は、大

槻如電撰文になる伝記が『金蘭遺臭』

にある。(原漢文)

大竹蔭塘は野州の人、郷は岩舟山陰

に在り、故に又石舟と号す。蔭塘も

亦其の地に菰沼有るを以てなり。名

は培、字は達夫、斧八と称す。初め

江都に來つて町方同心となる。府尹

の部卒なり。性書札を好み、教を菱

湖に受け、頗る其の妙に詣る。是に

おいて管を執つて身を立て、職を弟

某に譲り、業を地藏橋に開き、

尋いで山伏井に徙り、堂を心静

と号す。書名頗に揚る。其後西

遊、伊勢を過ぎり、奥田三角の

遺愛を觀るに、元人海粟道人の

行書横幅あり。世希世の逸品と

称す。蔭塘流覽之際、心身恍惚、

強請臨摹する数日、大に悟入す

る所あり。故にその還るや書風

一變、復た卷家の旧姿に非ずと

云う。安政五年三月十六日歿す。年

五十八。之を本所清光寺に葬る。

○千島良輔

名尹信。字士亨。号墨庵。また竹溪

一叟と号した。坂本町住。『書面書粹

』二編に、

「武刃秩父の人、楷法を好み、柳公權

を学び又墨梅を描て雪下園に働ふ。

和漢一派をなして、常に兎單に教導

す。筆に隨て録し、又挿花を好んで

重松齋の号あり。松齋見聞抄、感問

冰解、鄂曲見聞録、其他数十部をあ

らはずなり。」とある。

○女儒、高橋玉蕉

嘉永七年刊、近吾堂版「本八丁堀辺

之絵図」の北島町の与力由比義三郎地

内に、飯塚検校・鹿島勾当・高橋玉蕉

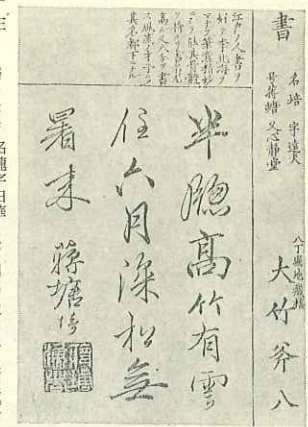
・内藤宗軒の名が記されている。

ここに見える高橋玉蕉は、天保十三

年版『諸家人名録』に

大竹蔭塘筆蹟

(『書畫書粹』天保三年刊より)



備玉蕉 名謙字白華 八丁堀北島町 高橋滝女

と載っている。その略伝は、関義直氏

の『近世漢学者伝記著作大事典』に次

のように記してある。

○女儒、高橋玉蕉、名は滝、字は水

竜、一字は白華、玉蕉は其号なり。

陸前の人。業を郷儒高松松溪に受く。

詩賦筆札を善くし、傑出の才女と称

せらる。後ち江戸に帷を下し、鬱然

として一家をなせり。当時、文風・

細香・采蘋・紅蘭等

の闊秀詩人あり。

玉蕉の才学是等の

賢媛に比して過ぐ

るあるも及ばざる

なし。明治元年二

月二十日没す。年

六十七。著述、玉

蕉百絶一卷(仙台叢

書)

◇ 東京を語る会 第46回

日時 十月十二日(土)

午後二時~四時

演題 雑学『東京行進曲』

― 歌謡にみる昭和初期東京世相史 ―

講師 西沢 爽 氏

(日本作詩家協会会長)

昭和四年、『東京行進曲』(昔恋し

い銀座の柳……)は、空前の大ヒット

となりました。

西沢爽氏は、著書『雑学東京行進曲

』(講談社文庫)の中で、昭和初期の

歌謡曲を軸にすえ、豊富な資料を駆使

して当時の銀座や浅草、新宿の風俗、

世相を生き々と伝えておられます。

歌謡曲・作詞界の大御所、『雑学』の

大家である西沢氏の楽しいお話が聞か

れることと思えます。

お誘い合わせのうえ、ご来場下さい。



「東京行進曲」楽譜 (『竹久夢二ロマン版画』より)